

◆1番（浅沼美弥子）1番、公明党の浅沼美弥子でございます。

このたびの市議選におきましては、季節外れの寒風に見舞われた駅頭や雨の中の街頭演説にいつも笑顔で駆けつけてくださり、私を支え、応援して下さった皆様、また一度もお会いすることもできなかったけれども、ご支援いただきました皆様、多くの皆様の真心からのご支援を賜りまして市議会に送っていただくことができました。心より御礼申し上げます。ありがとうございました。新人ゆえ無知なところが多々あるとは存じますが、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

1、子育て支援の拡充について。3点伺います。初めに、(1)、乳幼児医療費助成制度の対象の拡大です。当市では、2005年印西市次世代育成支援行動計画前期計画が策定されました。そして、「子どもと親の成長をみんなで見守り応援するまち」を基本理念として、地域社会全体で子どもの育ちと親の子育てを応援する基盤の形成を図っていくという考えに基づき、各種の支援施策を推進し、子育て最優先都市の実現を目指しております。その理念は、乳幼児医療費の助成制度にあらわれていると思います。現在通院費の助成を就学前までとして、県より手厚い助成を行っており、子育て世代の方々から大変に助かっているとの声が、また近隣の市町村の方々からは、印西市は通院助成が進んでいてうらやましいとの声を聞いております。県の通院費の助成対象は、現在3歳未満(2歳児)までで、今年の10月から4歳未満(3歳児)までに引き上げられることになりました。また、市町村からの県の基準も就学前にしてほしいとの要請に対し、県は前向きに検討したいとしております。お隣の白井市と我孫子市は8月から就学前までに引き上げられることになり、当市と並びます。一步先行く印西市の子育て支援に、今お母さん方の期待が大きく、たくさんの方から小学生まで拡大してほしいとの声を伺っており、乳幼児医療費助成制度の対象の拡大は、子育て支援にとって大変に有効であると考えます。そこで、当市におきまして、通院費の助成対象を小学生までに引き上げることについての見解をお伺いいたします。

次に、(2)、妊婦健康診査の公費負担の拡大です。我が国では、1965年の母子保健法の制定以降定期的な妊産婦健診が行われるようになりました。当時妊産婦の死亡率がアメリカやイギリスに比べ3倍という高い数字を示しておりましたが、健診内容の充実などから死亡率は下がりました。しかし、2005年度ですが、出産に伴って62名もの妊産婦が亡くなっており、まだ対策は十分ではありません。厚生労働省によりますと、母子の健康へ妊婦にとって望ましい健診の回数は14回、最低必要な健診回数は5回とされております。費用は1回約5,000円、血液検査を伴うと1万円から1万5,000円程度、無料となる2回分を除いても出産までの健診料自己負担の総額は約12万円となり、若い夫婦世帯の負担感は大変に大きい状況です。こうした実態の改善へ向け、国では2007年度予算において妊産婦健診への助成を含んだ少子化対策のための地方交付税が倍増されました。これを踏まえ、厚生労働省は、市町村に対し5回程度の公費負担を実施することが原則との通知を行い、これを受け、今無料健診の回数をふやす自治体がふえてきております。そこで、当市におきましても妊婦健康診査の公費負担を拡大し、無料健診の回数をふやすべきではないかと考えますが、ご見解を伺います。

次に、(3)、妊産婦に優しい環境づくりの推進です。今、国ではマタニティマークを活用した妊

産婦にやさしい環境づくりを推進しております。マタニティマークは、妊産婦が身につけたり、ポスターなどで掲示することによって妊産婦への配慮を呼びかけるものです。これは2005年に公明党の松あきら参議院議員が、見た目では妊婦だとわかりにくい妊娠初期などに満員電車で押されるとか、近くでたばこを吸われるなど、妊産婦のつらさを訴え、一部の自治体や民間で独自に作成し、好評を得ている妊産婦バッジを紹介、その上でだれが見てもわかるよう、全国統一の基準をつくり、普及を進めるよう国会で取り上げたことから、昨年厚生労働省がマタニティマークの制定を決定、デザインは全国からの応募作品から選ばれました。さらに本年、松参議院議員が国会質問の際、マタニティマークの普及に向け、母子手帳交付時に同マークもともに配るよう提案したところ、柳沢厚生労働大臣は、対象者全員に配布できる母子手帳交付時が効果的であると認め、2007年度の地方財政措置にこの費用を盛り込んだことを明らかにいたしました。このようなことから配布を始める自治体が出てまいりました。子育て支援に積極的な印西市として、このマタニティマークの活用と、母子手帳交付時の配布を検討、実施するお考えがあるか、伺います。

次に、2、市民サービスの向上についてです。昨年から市民サービスの向上のために始められた第2、第4の土曜開庁が1年たちました。この1年間の利用状況について伺います。

次に、3、環境保全についての(1)、自然環境の保全についての取り組みです。当市におきまして、平成13年に行った市民環境意識調査によりますと、現在の環境イメージ、将来に望む環境イメージ、ともに緑や水などの自然に恵まれたまちという意見が一番多く聞かれました。また、今年3月に発表された印西市市民満足度重要度調査の中でも、生態系に配慮した自然環境への保全と活用という項目が重要度94.5ポイントと高い数値となっており、前回の平成15年度の調査と比較して2.5ポイントアップしております。しかし、当市では、急速な人口増加と宅地開発によって自然が減少しております。私が千葉市に住んでいた今から8年ほど前だったと思います。ちょうど当時の環境庁のレッドリスト、「絶滅のおそれのある野生生物のリスト」が改定され、メダカが新たに加わったことが盛んに報道されていたとき、友人から印西市にはまだメダカがいるよと聞いて、子どもと一緒にメダカとりに来たことがございます。今その場所は水路がコンクリートにされてしまい、メダカもほとんど見られなくなってしまいました。しかしながら、まだまだ当市には自然環境が残され、減少してしまった動植物たちが生息していると思います。私たちの生活の基本である衣食住の多くは、野生の生き物の存在によって支えられています。また、医療においても野生の生き物の持つ遺伝子が多くの病気の特効薬として使われます。ほかにも自然、水や空気をきれいにしたり、人間生活に快適な温度や湿度を保つなど、お金では買えない価値を多く含んでおります。子どもの健全な心や体の成長にも欠かせません。将来世代の財産でもある自然環境を残していくことは大変に重要であると考えます。そこで、当市では、自然環境保全のために現在どのような取り組みがなされているのかについて伺います。

次に、4、産業振興についての(1)、印西市農業版ハローワークの状況です。当市の総人口に占める農家人口の割合ですが、平成2年には17.4%であったのが、平成7年には11.7%に、平成17年には8%まで低下し、人口の面からは農村としての特色が薄れ、都市住民のベッドタウンとしての特色が強まりつつあると言われております。また、農業情勢としては、兼業農家が8割を超え、宅地化の進展によって農家数や経営耕地面積の減少に伴い、農家離れが進行している状況です。また担い手の高齢化も進んでおり、このままでは10年後には農業従事者の5割以上が70

歳以上に、8割以上を60歳以上が占めると予測されております。このような中、前年度から農業振興対策の一つとして、農業への従事を希望する人や農業労働力を必要としている市内の農業者の情報を収集し、登録後に求職者及び求人者に対し、必要な情報の提供を行い、安定した農業労働力の確保による農業経営の安定を目的とした印西市農業版ハローワーク事業を開始しておりますが、この事業の状況について伺います。

次に、(2)、起業家支援の充実です。当市の都市経営上の課題として、将来的な少子・高齢化、財源の減少と支出の拡大などの問題が挙げられております。地方分権の動きの中で、自治体の自主性がますます求められている中、これらを解決する手だてとして新たな財源を確保していく必要があります、その財源の柱の一つとして産業振興が重要になってきております。産業振興施策として、具体的には市街化区域への優良企業の誘致や既存商工業振興、起業、新事業家への支援などがあります。この中で特に長期的な視野に立って地域内から新しいビジネスや起業家を輩出し、産業の芽を生み出すことが期待されております。新しいビジネスは、高齢者や在宅女性等の新たな雇用を生み出す可能性があります。また、起業家という新しい芽を育成することは、地域経済に新しい風をもたらし、多彩な産業が育つ活力あるまちづくりに大きく貢献するものと考えます。そこで、市による起業家支援の現状について伺います。

以上で初めの質問を終わります。

◎市長(山崎山洋) 浅沼美弥子議員の個人質問に対し答弁いたします。3の(1)については私から、その他については担当部長から答弁いたします。

3の(1)、自然環境保全のための取り組みについてお答えをいたします。印西市では平成11年4月に環境の保全に関する理念や基本的な枠組みを定めた印西市環境基本条例を施行し、それに基づき平成15年3月に印西市環境基本計画を策定しました。本計画は、市民、事業者、行政のそれぞれの責務と役割を示し、それを実行していくことにより、計画の目指す環境の姿である大切な自然と安心できる暮らしをみんなで守り、育てるまち印西をつくり上げていくための指針となるものでございます。この計画の基本目標の一つに、自然を身近に感じられるまちづくりを掲げ、さらにさまざまな生き物を守るなどの個別目標を立てて取り組んでおります。本市は千葉ニュータウン事業を初めとした都市開発が進む一方で、その周辺には樹林地、農地、水辺など、豊かな自然環境が残され、そこでは減少してしまった動植物が力強く成育、生息を続けており、この残された大切な自然環境を後世に残していかなければなりません。市では、平成14年度と平成17年度に市内9カ所の自然環境調査を実施し、市内に分布する動植物の概況と自然環境の経年変化を確認しております。また、環境基本計画の重点プロジェクトとして市民の協力を得て、年度ごとに鳥類、昆虫類、両生類、魚類の調査項目を変えながら、生き物とふれあい、自然への関心や保全への理解を深めるため、モニタリングを実施し、地域の自然環境の状況や変化を経年的に把握し、地域の人々の意識向上に役立てております。

そのほか楽しみながら自然とふれあい、市の自然環境を確認することを目的として、市内の水辺や森、谷津などで自然探検隊として事業を実施しております。本年度は、東京電機大学の西側に位置し、千葉ニュータウンに隣接する武西地区の自然環境調査を実施します。当該地は、当初ニュータウン予定地であったことから、県の所有地が多くあり、そこには豊富な湧水とハンノキの群生等が生息する貴重な自然が残されていることから、生物の成育や湧水の状況を確認するた

め、自然環境調査を実施するものでございます。今後その調査結果を庁内関係各課に情報を提供し、環境保全の対応方法について検討していきたいと考えております。

その他につきましては、担当部長から答弁をいたします。

◎健康福祉部長(稲葉東治) それでは、1、子育て支援の拡充についての(1)、乳幼児医療費助成制度の対象の拡大についてお答えいたします。

当市の乳幼児医療費助成制度の現状につきましては、平成17年8月より市独自の助成基準による乳幼児医療費助成の拡大を実施し、満3歳以上の未就学児の調剤を含む通院及び1日目からの入院までが助成対象となりました。これにより、受給者台帳の登録率につきましては、平成16年度末現在で89.0%であったものが、平成18年度末現在では97.8%となっており、また医療費助成延べ利用件数及び助成額につきましては、平成16年度延べ1万8,794件、3,218万1,623円、平成18年度延べ4万9,061件、8,671万3,010円と増加していることから、未就学児を持つ保護者の経済的負担の軽減並びに子どもの成長面におきましても大きく貢献できているものと考えております。

ご質問の小学校就学後まで対象を拡大する考えはあるかとのことですが、市独自基準をさらに拡大することは、助成に係る経費も増大することから、現在のところ対象の拡大は難しいものと考えております。しかしながら、議員ご指摘のように、対象の拡大は子育て支援にとって有効なことであると認識しておりますので、今後とも国、県及び近隣市等の状況を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、1の(2)、妊婦健康診査の公費負担の拡大についてお答えいたします。現在市では、公費による妊婦一般健康診査を妊娠前期に1回と後期に1回受けられるよう、母子手帳交付時に受診券をお渡ししております。妊婦健診の公費負担の拡大につきましては、本年1月に厚生労働省より妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について通知がされたところでございます。これは、公費負担を義務づけたものではなく、自治体の実情に応じて検討するという趣旨でございます。この通知を受けまして、県市長会では、現在の公費負担と同様に、県内統一して実施できるよう、県医師会及び千葉県民保健予防財団と協議をしているところでございます。当市におきましても、まずは協議の状況を見ながら対応してまいりたいと考えております。

次に、(3)の妊産婦に優しい環境づくりの推進についてお答えいたします。マタニティマークは、厚生労働省が妊産婦に優しい環境づくりを推進するために決定しました妊産婦をあらわすマークとなっております。妊娠が外見上わかりにくい時期でも、このマークを使用することで妊産婦が交通機関を利用する場合などに配慮を得られやすくする役割と、交通機関や職場、飲食店等が妊産婦に優しい環境づくりに取り組む際に、マークを掲示物などに使用し、推進していくという役割がございます。このマークの普及につきましては、首都圏の鉄道事業者がマタニティマークをキーホルダーにして配布するほか、周知ポスターを各駅に掲示したり、雑誌等でも無料配布されているなど、幾つかの取り組みがなされておりますが、市といたしましてもマタニティマークの普及を促進させるため、希望する妊婦の方に漏れなく配布できるよう検討してまいりたいと考えております。またこのマークにより、周囲の理解が得られるようにするためには、配布するだけでなく、マタニティマークの認知度を上げることが重要でございますので、国でもさまざまな機会を通して周知に努めておりますが、当市といたしましても、ポスターやチラシなどにより、今後ともその啓発とまたマタニ

ティマークの普及に努めるとともに、妊産婦に優しい環境づくりを推進したいと考えております。

以上でございます。

◎市民経済部長(佐瀬知子) 2の市民サービスの向上、土曜開庁の利用状況についてお答えいたします。

市民サービスの向上を図るために、毎月第2、第4土曜日の隔週に本庁の市民課で土曜開庁を昨年の5月から実施しております。開庁時間は、平成18年度につきましては午前8時30分から午後5時15分、平成19年4月からは午後5時30分まで、毎月2回業務を行っております。取り扱い業務は、住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書などの証明書の発行、各種戸籍届出書の預かり、母子健康手帳、クリーンセンター搬入許可証の交付等を行っております。平成18年度の土曜開庁の利用状況につきましては、昨年の5月から今年の3月まで22回実施いたしまして、来客者数は545人、住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書などの発行件数は729件でございました。このような来客数があったことにつきましては、市民サービスの向上が図られているものと考えております。今後とも市民サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

次に、4の産業振興、(1)、印西市農業版ハローワークの状況についてお答えいたします。印西市の農業は、市内に千葉ニュータウン地域という大消費地を抱え、水田を中心とした土地基盤整備を初め、施設機械の近代化など、生産基盤の強化を図り、立地条件を生かしました市民への新鮮な農畜産物の提供をしております。しかしながら、農業を取り巻く情勢は厳しく、本市においても都市化の進展による農地の減少や高齢化等による農家の人手不足など、さまざまな課題を抱えております。このような中、農業支援対策の一つとして、農業への従事を希望する市民及び農業労働力を必要としている市内の農業者の情報を収集し、登録後に求職者及び求人者に対し必要な情報の提供を行い、安定した農業労働力を確保し、農業経営の安定を図ることを目的としました印西市農業版ハローワークを開始したところでございます。昨年の11月に印西市農業版ハローワーク登録申し込みガイドを各世帯に配布し、現在も募集を行っております。

状況でございますが、昨年度3回の農業研修を開催しまして、研修を終了した51名に農業研修終了証書を交付させていただきました。また今後の取り組みとしましては、印西市農業版ハローワークの農業研修を段階的に強化し、長期講座や部門別講座等に発展しました農業講座を実施し、新規就農につなげる仕組みを構築していきたいと考えております。

次に、4の産業振興、(2)、起業家支援の現状についてお答えいたします。市といたしましても、経済の新たな活力となり得る起業家への支援は、将来的な地域経済の活性化につながっていくものと考えております。このため、市ではいんざい産学連携センターを設置し、起業家支援及び新事業家支援の事業を実施しているところでございます。当センターは、東京電機大学等の包括協定に基づき、地域経済の活性化を図るため、産、学、官の連携による新たな産業の創出を支援する施設として昨年6月に設置したものでございます。当センターの管理運営につきましては、東京電機大学情報環境学部の教職員等が中心となり設立しました。NPO法人TDUいんざい産学官支援ネットワークが指定管理者として実施しております。起業家等への支援の一つであり、当センターの核ともなるインキュベートルームにつきましては、現在10ブース中9ブースが利用されており、環境関連商品の開発や農業生産と流通及びその周辺機材の開発など、多岐にわたり研究が進められているところでございます。

ソフト事業といたしましては、操業、経営相談及び技術相談を実施しているところでございます。操業、経営に関する相談は、センター利用者以外からの相談者が多く、技術相談につきましては、センター利用者の相談者がほとんどであり、専門的な知識が必要であることから、東京電機大学情報環境学部の教職員等の協力を得て対応しているところでございます。昨年度の実績といたしましては、合計 23 件の相談がございました。また、研修室では、地域経済活性化に結びつくような講演会や各種講習、セミナーが計画されております。この市民等対象講座につきましては、産学連携という視点に重点を置き、東京電機大学教員等講師としました情報技術セミナーを全 9 回実施し、149 名の参加がございました。開所 2 年目となる本年度につきましては、講演会や各種講習、セミナーについて指定管理者がさらなる充実を図るよう計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長(出山國雄) 本日の会議時間は議事の都合によってあらかじめ延長いたします。

○議長(出山國雄) ここで5時まで休憩いたします。

◆1番(浅沼美弥子) それでは、再質問をさせていただきます。再々質問はございません。

質問の形態ですが、一問一答ではなく、従来どおりとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

1、子育て支援の拡充についての(1)、乳幼児医療費助成制度の対象の拡大です。読売新聞千葉支局が行ったアンケート調査によりますと、県内習志野市と大多喜町は、今年4月から入院費の助成対象を小学生までに拡大、大多喜町ではさらに通院、入院費とも県基準では1日1回 200 円となっている自己負担金を無料にしたということです。県の通院費の助成対象がこの 10 月から1歳引き上げられることによって、財政的にもその分余裕が出るわけです。少しでも目に見えた形で子育て支援に充当していただきたいと思っております。そこで、現在通院、入院とも1日1回 200 円となっている自己負担金を無料にするお考えはないか、さらに何らかの助成拡大についてのお考えがあるか、伺います。

次に、1の(2)、妊婦健診診査の公費負担の拡大です。現在県市長会と協議中とのことでしたが、その内容について伺いたいと思っております。妊婦健診の実施主体である市町村に対して、5回程度の公費負担を実施することが原則との厚生労働省の通知に対して、中には愛知県大府市のように、妊婦健診の 14 回と産婦検診の1回を公費負担とした先進例もございます。そこで、我が市でも単独で先行して実施できないものか、伺います。

2006 年の合計特殊出生率(1人の女性が生涯に産む子どもの推計人数)が、景気回復を背景に6年ぶりに上昇したとのこと、しかし、今年に入って出生数に陰りも見え始めていることから、2006 年は一時的な現象との見方が大方です。超高齢社会が目前に迫る中、日本の少子化対策は待ったなしの状況にございます。当市におきましても、合計特殊出生率は 1.02 という脅威的な数字です。真に活力ある社会づくりのためには、少子化問題こそ最優先で取り組むべき課題であり、子育て世代の経済的負担感を軽減するためには、思い切った施策展開をしていく必要があるのではないかと思います。

次に、1の(3)、妊産婦に優しい環境づくりの推進です。マタニティマークの活用と配布について、前向きなご回答をいただきまして大変にありがとうございます。全国統一のマタニティマークのデザインは、厚生労働省のホームページからダウンロード(取り込み)し、自由に使用できます。こ

れを使ってキーホルダーなどにして母子手帳交付時に希望する人に配布するのがよいのではないかと思います。認知度を上げるには、実際に目にする人をふやすことが一番だと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。この件に関してご回答は結構でございます。

次に、2、市民サービスの向上についてです。先ほどのご答弁の中に、土曜開庁における取り扱い業務についての説明がございましたが、現在印鑑登録の業務は行っておりません。この印鑑登録の業務を行う考えがないか、また日曜開庁を行うことについての考えはどうか、伺います。

次に、3、環境保全対策についてです。武西地区の自然環境調査を本年実施するとのことですが、具体的な調査内容について伺います。また、そのほかに今年度調査するものがあるのか、伺います。自然は気候や地形の違いなどによって地域ごとに特徴があります。その自然をすみかとする野生の生き物も、分類学上は同じ種類でも地域によって違う遺伝子レベルを持っているものが多いとのこと。例えばゲンジボタルは、西日本と東日本にいるものでは同一種でも遺伝子が大きく異なり、発光間隔も違います。ですから、それぞれの地域で守っていくことが大切です。さまざまな文化や歴史、産業もこうした多様な自然を土台にはぐまれてきたことを考えると、地域の自然こそがまちの個性を最もよくあらわす地域資源だとも言えます。これから印西市が輝くためには、その個性である自然を的確に把握し、まちの魅力として守り、生かせることがポイントと言えるのではないのでしょうか。

次に、4、産業振興についての(1)、印西市農業版ハローワークの状況です。全国的に遊休農地面積が拡大する中、当市でも2005年農林業センサス(統計)結果によりますと、遊休農地面積は約287ヘクタールで、前回のセンサス結果に比較して107ヘクタール増加しております。また、遊休農地の増加に伴い、市の平成16年の食糧自給率は28%となっており、国の食糧自給率の40%と比べると低く、地域自給率の向上が求められております。そのほか遊休農地は雑草が生い茂って荒廃し、カメムシなど病虫害の発生で近隣の農家に迷惑がかかることや、優良農地確保の妨げにもなり、食糧の安定供給に大きな影響を及ぼすものと考えられます。このようなことから、遊休農地の解消と拡大の防止への対策が求められているところでございますが、印西市農業版ハローワークの事業がこの遊休農地の解消につながるのか、お伺いいたします。

さて、最近農地の減少が課題となっている東京都などで、農業者が住民にきめ細かな技術指導を行いながら農作物を生産する農業体験農園が今注目を集めております。これは、農園主の所有する農地を分割して入園者に提供、種や苗の植えつけから収穫までの技術指導を行いながら野菜づくりに取り組みます。種や苗、肥料、農機具などに必要な経費は入園者が支払う入園料から補うほか、市が創設した補助金を活用、入園者は2週間に1回のペースで講習を受けながら野菜の収穫に挑戦するというものです。この農業体験農園は、市民に土地を貸し付けるだけの市民農園とは違い、農園主が入園者に必要な技術を伝受することを通じ、プロ並みの野菜を収穫できるのが大きな特徴、東京都内では現在東大和市のほか練馬区や東村山市などに合計40カ所の農業体験農園があり、都会に住む人たちが本格的な畑仕事で汗を流し、収穫の喜びを味わっているということです。減少傾向に歯どめがかからぬ都市部の農地を残す観点からも、また農業の新たな担い手を育成することからも期待できるということから、都市農業政策の柱の一つとして、今後も普及を目指していくということです。本市におきましても、遊休農地を使ってこの農業体験農園に取り組んではどうか、提案したいと思います。今回はこのことに対するご回答は結構ござい

ます。

次に、4の(2)、起業家支援の充実です。起業を志すものは、男性のみならず、やりがいや生きがいを求めて、あるいは自分の夢を実現するためにといったさまざまな理由から起業を希望する女性もふえております。既存企業社会では、組織の中枢を担う立場での女性の登用がおくれ、女性が能力を十分に生かせないことがあったり、また育児や出産などのために休職することでキャリア形成に支障が生じたり、また一たん離職した後再就職しようとしても年齢制限の壁に阻まれることもあります。それならばと、みずから事業を興して経営者となる道を選ぶ女性がふえ、女性の選択肢の一つとして定着しつつあると言われております。ビジネス社会で活躍する女性も増加しており、女性ならではの視点に立ってビジネスを成功させた例も目にします。しかしながら、現状としては、女性起業家をめぐる環境は男性に比べて悪く、特に「経営全般に必要な知識・ノウハウの習得」や「財務・法務等の知識の習得」、「専門家のアドバイスを得ること」についての男性との差が指摘されております。女性の社会進出を促進するためにも、女性の起業家支援対策は大変重要なことと考えます。

当市では、いんざい産学連携センターを設置し、起業家支援及び新事業家支援の事業を実施しているとのことでしたが、このいんざい産学連携センターのインキュベートルーム利用者に女性起業家はいるのか伺います。また、今後当市では、いんざい産学連携センターだけではなく、空き店舗を利用した、例えば小規模の事務所や自宅でビジネスを展開する、いわゆるSOHO施設としての利活用などによる起業家支援は考えられないか、市長のお考えを伺いまして、すべての質問を終わりにいたします。

最後になりますが、私刑務官として刑務所に入るときも緊張いたしました。議員としてこの議場に入るときは緊張は刑務所以上でございました。本日の質問、大変つたないものになってしまった感はありません。「我以外皆我が師」という言葉がございます。これからすべての皆様からのご指導を謙虚に受けとめながら、しっかりと勉強し、少しでも市民の皆様のお役に立てるよう成長してまいりたいと思っております。本日は質問の機会をいただきまして心より感謝申し上げます。大変にありがとうございました。

◎市長(山崎山洋) 浅沼美弥子議員の再質問の4の(2)、起業家支援の充実の再質問につきましては私から、その他につきましては、担当部長から答弁をいたします。

インキュベートルームの利用者に女性の起業家はいるのかということですが、センターのみでなく、空き店舗を利用した支援は考えられないかということの二つでございますが、それにつきまして答弁をさせていただきます。女性の起業家の利用についてでございますが、市といたしましては、男性、女性を問わず多くの方にセンターを利用させていただきたいと考えておりますが、現在のところはまだインキュベートルームの利用者の中に女性の起業家はおりません。また、利用者の募集に際しましても、女性の起業家からの応募はございませんでした。

次に、空き店舗のSOHO利用でございますが、市といたしましては、空き店舗対策ともなりますので、中心市街地の活性化にもつながっていく可能性があるものとして一度検討しております。しかしながら、空き店舗のSOHO利用につきましては、ニーズだけでなく店舗所有者の意向が大きくかわってくるものがございますので、今後のニーズや店舗所有者の意向に合わせてさらなる検討を進めていくべきものと考えております。これにつきましては、他の議員からもいろいろご意見が



ありますが、ぜひまた浅沼議員の方からもいいご提案がございましたらばいただきたいと思っております。

そのほかにつきましては、担当部長から答弁をいたします。

◎健康福祉部長(稲葉東治) 1の子育て支援の拡充についての(1)、乳幼児医療費助成制度の対象の拡大の再質問についてお答えいたします。

現在千葉県の乳幼児医療費助成制度は、3歳未満児の調剤を含む入通院及び3歳以上小学校就学前児の入院に係る医療費が対象となっております。このうち調剤及び通院については、本年の10月1日診療分から4歳未満児までに拡大され、県補助金が増額されます。それに伴う何らかの拡大の考えはということでございますが、また1回200円の入通院の自己負担金を無料にする考えはないかということでございますが、初めに自己負担金でございますが、現在市町村民税所得割課税世帯につきましては、1回200円の自己負担をしていただいております。それ以外の世帯につきましては、自己負担額を無料としております。1回200円の入通院を無料にすることは助成に係る経費も増大すること、また県の制度同様に必要最小限の自己負担金は必要であるというように考えておりますので、ご理解いただきたいというように思います。

また、県の対象年齢の拡大による財源の関係でございますが、先ほどもご答弁申し上げましたように、これらも含めまして、また今後の需要などさまざまな観点から引き続き検討してまいりたいというように考えております。

次に、1の(2)の妊婦健康診査の公費負担の拡大についての再質問についてお答えいたします。まず、市長会での協議内容についてでございますが、国からの通知では、公費負担についての考え方として、14回程度行われることが望ましいが、5回程度の公費負担が原則であるとされたところでございますので、これを受けまして、現在の公費負担が現物支給で統一単価となっていることから同様に扱えるよう、実施時期、実施回数、健診項目等を統一できるよう県医師会及び千葉県民保健予防財団と協議しているところでございます。

次に、市単独でできないかということでございますが、現在県医師会及び千葉県民保健予防財団と協議中でございますので、県市長会の協議結果をもとに他自治体と同様に実施してまいりたいと考えております。何とぞご理解くださるようお願いいたします。

以上でございます。

◎市民経済部長(佐瀬知子) 2の市民サービスの向上について、現在の土曜開庁業務の中で、印鑑登録業務を行う考えはないか、また日曜開庁も考えてみてはどうかについてお答えします。

現在印鑑登録業務につきましては、土曜開庁業務の中では行っておりません。ご指摘の印鑑登録業務につきましては、市民の方々からの要望も多くございますので、経費等考慮し、検討してまいりたいと思っております。また、日曜開に付きましても検討してまいりたいと考えております。

次に、3の環境保全対策について。武西地区の自然環境調査の具体的な調査内容について、またその他に今年度調査するものがあるかについてお答えします。武西地区の自然環境調査は、武西地区周辺を平成19年4月25日から平成20年3月21日までの約1年間調査を実施いたします。調査内容は、植物調査は、植物相等植生を調査し、植物相とは現地を踏査し、確認された高等植物の種名を記録し、重要種を確認した場合は確認位置や個体数などを記録するもので、植生調査はその地域の植物の分布状態を調査するものでございます。動物調査は、哺乳類、

両生類、爬虫類、昆虫類、鳥類、水生生物を目視やフィールドサインや捕獲によって生息を確認します。その他調査範囲内を踏査して湧水を確認し、確認した場合は流量、水質を分析し、状況及び位置を記録します。またもう一つの調査としましては、別所地区に生息が確認されていますゲンジボタルの調査を実施いたします。この調査は、別所地区の山すそを6月上旬から7月初旬まで5回調査を行います。調査内容は、調査区間を一定の速度で歩き、個体数を記録する発生象徴調査と、幼虫期に生息する水域の水質や流速、水深等と生息している植物や樹木などを調査する周辺環境調査、生息地周辺に存在する湧水的位置や水質、水深等調査する湧水調査などを実施し、生息環境の保全に向けた検討を行ってまいります。

次に、4の産業振興について、(1)、印西市農業版ハローワークの状況について、遊休農地の解消につながるのかについてお答えします。市では、今年度遊休農地の拡大防止と既存遊休農地の解消を目的に、遊休農地の除草や整地により農地に復元の上、農地として再利用する取り組みを検討しております。このような中、印西市農業版ハローワークの農業研修終了者に遊休農地解消事業の参加についてアンケートを実施しましたところ44名の申し込みがございました。市では、今後遊休農地解消事業に参加意向を示してくれた方や農地所有者を中心に、復元された農地を地元の認定農業者などの担い手等にあっせんし、農地として有効利用されるような遊休農地解消事業の仕組みづくりを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(出山國雄) これで浅沼美弥子議員の個人質問を終わります。

自席にお戻りください。